

広報



JUJU

KÔHÔ

RISIRI



昭和53年度成人式は13人の成人を迎える華やいだ雰囲気の中で行われた

'78

2

No.83

交通事故死ゼロ記録2月1日現在2,427日

広報りしり



議事堂

千円とするものです。
歳入のおもなものは、工事収入、
移設補償費等です。

歳出のおもなものは、施設費などです。
「議会の議決を経なければ流用するとの出来ない経費」病院事業四百七十一万六千円追加し総額八千九百四十一万二千円とするもので

す。議会の議決を経なければ流用するとの出来ない経費」病院事業二千九百三十一万三千円とするもので

昭和五十二年度、利尻町議会第六回定期会は、十二月十

九日招集され、会期を二日間と定めたあと、諸般の報告、

行政報告、補正予算五件、条例改正一件、人事案件三件、陳情一件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

千円追加し総額一億三千二十八万円とし収益的支出に六千六百十二万円追加し総額二億千八百十一万二千円とするものです。

資本的支出の予定額に三百萬円追加し総額一千八百五十五万二千円とするものです。

「議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費」に五百二十五万五千円補正するものです。

これは、これまで定めた予算額に二百五十五万五千円追加するものです。

これは、これまでの予算額に歳入、歳出共に三千八百七十二万円追加し、総額十二億七千九百七十九万八千円とするものです。

歳入のおもなものは、町税、地方交付税、財産収入などです。歳出のおもなものは、消防、衛生給食組合等一部事務組合負担金、などです。

昭和五十二年度利尻町一般会計補正予算「第四号」

これは、これまでの予算額に歳入、歳出共に三千八百七十二万円追加し、総額十二億七千九百七十九万八千円とするものです。

歳入、歳出共に三百萬円追加し、総額一億七千二百七十四万五千円とするものです。

歳入のおもなものは、国庫支出金で、歳出では保険給付費、助産費等です。

昭和五十二年度利尻町簡易水道特別会計補正予算「第三号」

これは、これまでの予算額に歳入、歳出共に二百八十五万五千円追加し、総額六千七百二十六万七千円とするものです。

資本的収入及支出にそれぞれ百

◎昭和五十二年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算「第二号」

これは、これまでの予算額に歳入、歳出共に二百八十五万五千円追加し、総額六千七百二十六万七千円とするものです。

昭和五十二年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第二号」

これは、これまで定めた予算額のうち収益的収入に千百五十六万四千円追加し総額一億四千八百二十七万七千円とするもの収益的支出に六百七十九万四千円追加し総額二億二千七百三十万円とするもので

ます。

◎利尻町沓形字縁町三十六番地清水章延氏「六十一歳」

任期満了に伴う教育委員会委員に次の方が再任されました。

◎利尻町沓形字本町六十七番地山崎時二郎氏「六十六歳」

任期満了に伴う監査委員に次の

方が再任されました。

◎利尻町仙法志字本町五十五番地酒井信造氏「六十八才」

任期満了に伴う公私委員会委員に次の方が再任されました。

◎利尻町沓形字本町三十二番地木村正一氏「五十五歳」

任期満了に伴う監査委員に次の

方が再任されました。

◎利尻町沓形字本町三十二番地陳情第六号「遊歩道並びに展望休憩小屋の建設及び御崎公園園地の整備について」の件は開会中の

経済常任委員会に付託し継続審査となりました。

みんなの街です。美しく
吸いながらの投げ捨てはやめましょう。



受賞あめでとう

長年にわたるご労苦に感謝します

受賞あめでとう



利尻町港湾審議会委員
谷口 稔氏



利尻町港湾審議会委員
松野 義男氏

町は表彰条例に基く昭和五十二年度功労者として次の方々を表彰いたしました。表彰式は、十二月十九日、町役場会議室で行われました。

議会のうごき



つて町内各施設並びに事業現場を観察いたしました。

◎11月11日より27日まで副議長は第2回全国豪雪地帯町村議會議長会総会並びに第21回町村議會議長会全国大会に出席並びに先進優良町村視察のため、東京並びに九州地方に旅行いたしました。

◎10月11日より16日まで根室市、浜中町へ議員道内先進地市町村行政視察研修のため副議長ほか11名が旅行いたしました。

◎10月5日より10日まで議長はUHB・HTB・民間放送誘致の陳情並びに小樽航路に関する打合せ並びに水産振興に関する陳情並びに諸官庁陳情のため助役と同行稚内市、札幌市、小樽市へ旅行いたしました。

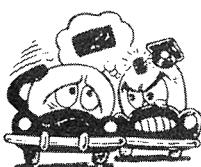
◎10月20日稚内市において宗谷町議会議長会定期総会が開かれ、議長が出席いたしました。

◎11月1日議会は、議員全員をもつた。

◎10月29日公会堂諮問委員会が開かれましたが、結論はできませんでした。

◎12月15日議会運営委員会は、議長の諮問に応じ、12月議会の会期、議事日程などを協議いたしました。

● やめよう死につながる交通五悪!!



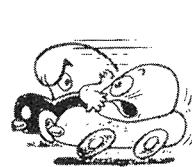
無免許運転



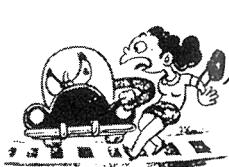
飲酒運転



スピード違反



むりな追越し



歩行者保護義務違反

町長の動向

- ◎9月29日 稚内市
宗谷支庁幹部との行政懇談会
- ◎10月6日 東京都
地方自治三十年記念式典
- ◎10月24日 旭川市
芳賀貢代議士永年勤続議員表彰祝賀式典
- ◎10月27日 美深町
松浦周太郎先生顕彰碑建立除幕式
並びに祝賀式典
- ◎11月15日 札幌市
道町村会理事会
- ◎11月28日 東京都
離島航路整備株式会社取締役会
- ◎12月1日 東京都
二百海里問題対策協議会の中央実行運動
主として水産庁、大蔵省
- ◎12月7日 札幌市
道水産部、副知事、知事に対し三町、六單協合同陳情
- ◎11月29日 東京都
全国僻地教育振興促進期成会の五
十三年度高度僻地教育予算に関する陳情
- ◎12月8日 札幌市
小・中学校給食パン・ミルク・給食費の充実
- ◎11月30日 東京都
全国漁港大会
- ◎12月1日 東京都
管内町村長との懇談会
- ◎12月1日 東京都
全国町村長大会
- ◎12月1日 東京都
二区選出衆議院議員と道北三支庁

保険税賦課方法の改善など審議、
終つて道に陳情

一月一日より

- ◎12月9日 稚内市
宗谷町村委会臨時総会
- ◎12月12日 稚内市
予算の補正、決算の認定

その他給与、寒冷地手当等の協定

- ◎10月6日 東京都

道町村委会水産商工常任委員として
当面する主管事項の中央実行運動
を展開、主として水産庁、大蔵省、
労働省、道選出衆議院議員に陳情終

つて道町村委会常任理事会開催
樺原副知事出席し、老人医療につ
き二月一日実施に協力方要請

◎12月12日 町内

利尻、礼文消防事務組合臨時会

補正予算案 一件、条例案 二件

寄附採納 一件、決算認定 一件

追加補正額 七百九十万八千円

人件費 五百八十六万七千円

当町分負担金二百五十一万三千円

利尻町老人医療費の助成に関する
条例の一部が改正され、二月一
日から、本町に居住し、かつ本町
の住民票に記載されている六十八
才以上七十才未満の方で社会保険
各法に加入している被扶養者（國
民健康保険に加入している場合は
（被保険者）が「島内」の医療機関
(病院、診療所、歯科医)で療養
をする場合医療費（一部負担金に
相当する額））が無料になります。

該当される方にはそれぞれ個別
に通知しましたが、なにかの都合
で通知が行かない方は役場福祉係
及び仙法志支所で手続きをし、老
人医療費受給者証の交付を受けて
下さい。

◎12月16日 東利尻町

利尻郡清掃施設組合議会

補正予算案 一件、決算認定 一
件、

追加補正額 三百二十四万四千円
工事請負費 四百三万円その他

当町追加負担分 百三十五万七千
円 「平等割」

尚、有効期間は六十八才に達す
る初日から七十才に達する前月ま
でで、七十才に達する初日から老
人福祉法に基づき国の老人医療費
に変りますので、老人医療費受給
者証の切替が必要です、

又、道の老人医療給付特別対策
事業の実施により本町でも条例が

利尻郡学校給食組合議会定例会
補正予算案 一件、決算認定 一
件、

追加補正額 百七十九万九千円

保険税賦課方法の改善など審議、
終つて道に陳情

老人医療費の 無料化拡大される

改正され二月一日から次の方が老
人医療費が無料になります

一、対象者

独立して生計を維持している次
の世帯に属する老人

(一) 単独世帯

(二) 老人夫婦世帯(夫婦の一方
が六十五才以上で、その配偶
者が六十才以上の夫婦をいいう)

(三) 老人と児童の世帯(上記の
世帯と直系血族の十八才未満
の者のみの世帯)

二、子の条件

前項の対象者に十八才以上の
子がない方が対象者となります

三、所得制限

生計を維持する者の所得が国の
制限による老人医療費支給事業
に定められた「本人の所得額」

に満たない方

以上のような制限がありますが
詳しいことは役場福祉係及び仙法

志支所へお尋ね下さい。

四、年令の範囲

六十五才以上七十才未満の者
に該当する場合は役場福祉係及び仙法
志支所へお尋ね下さい。

議会だより

昭和五十三年、利尻町議会第一回臨時会は、一月十八日招集され、会期を一日間と定めたあと、諸般の報告・行政報告・条例改正五件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

◎利尻町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

利尻町老人医療費の助成に関する条例（昭和四十六年条例第三十号）の一部を次の様に改正するものです。

この条例は担当係のはうでわかりやすく別項で書いてあります。

◎利尻町漁業近代化促進助成条例の一部を改正する条例

利尻町漁業近代化促進助成条例「昭和四十五年条例第十一号」の一部を次のように改正するもので

す。
第一条中 「と融通奨励金」を削
る。
第二条中 「十%」を「八・五%」
に改める。
第三条を次のように改める。
「利子補給の対象及び利子補給率」

の
です。
日から適用するも

種類	利子補給金	
	補給率	補給期間
漁業近代化資金	年1%以内	町長が承認した期間
特認資金	年2%以内	

第三条 利子補給金は、融資機関が資金の貸付を行なう場合において、当該融資機関の申請に基づき

町長が利子補給を承認したものにつき、当該融資機関に対し、交付するものとする。

2 利子補給金の対象・期間・及び補給率は次の表のとおりとするものとします。

です。

第五条中 「及び

融通奨励金」を削
る。

この条例は公布の日から施行し、昭和五十三年一月一日から適用するも

◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例（昭和三一年条例第十八号）の一部を次のように改正するものです。

◎利尻町議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

利尻町議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和四十九年条例第十九号）の一部を次のよ

うに改正するものです。

第一項中 「議長月額八万八千円」を「議長月額十一万円」に「副議長月額七万五千円」を「副議長月額九万円」に「常任委員長月額八万四千円」に「議員月額六万五千円」を「議員月額七万八千円」に改めるものです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

議会のうごき

◎一月九日より十四日まで議長は助役と同行、UHB・HTB民間テレビ放送誘致の打ち合せのため、札幌市へ旅行いたしました。

小樽利礼航路について懸案解決の陳情について民間テレビ放送の誘致について

て

UHB・HTB・民放二社

昭和五十三年実施予定

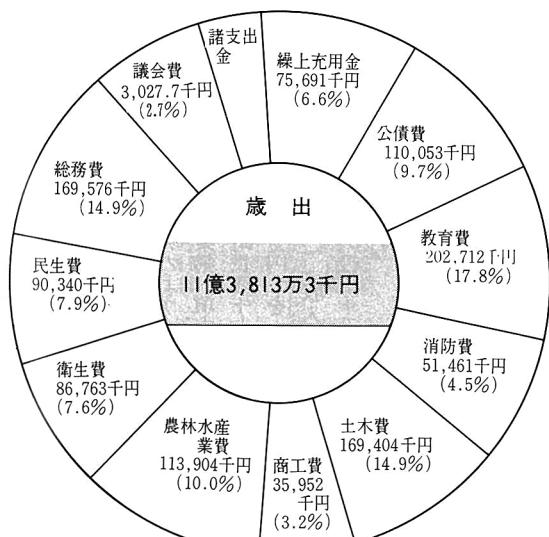
あなたの善意を
利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

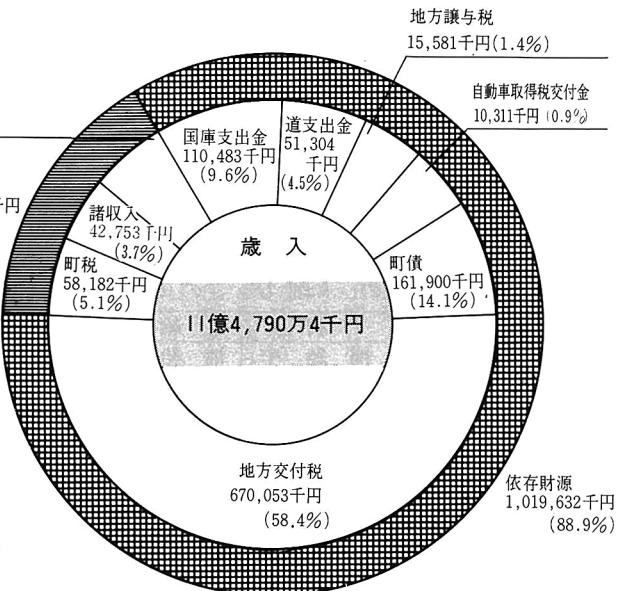
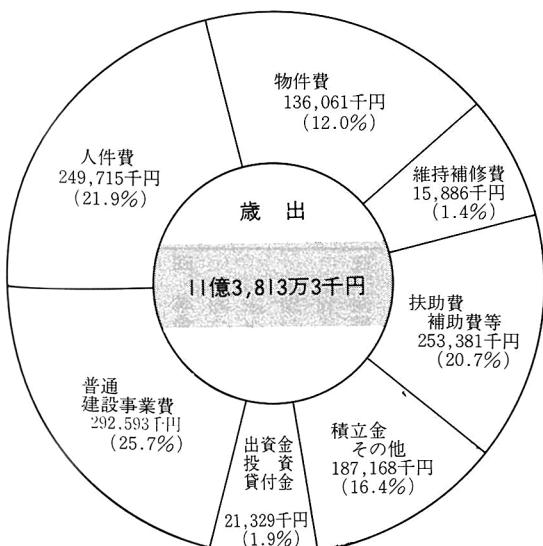
昭和51年度利尻町の財政

町議会は、1月21日、22日の2日間にわたり全員特別委員会による、昭和51年度一般会計はじめ、5特別会計の決算認定を求めました。その内容はグラフと表で、ご紹介いたします。

分担金及び負担金	4,547千円(0.4%)
使用料及び手数料	8,518千円(0.7%)
財産収入	11,772千円(1.0%)
寄附金	1,700千円(0.1%)
繰入金	800千円(0.1%)



性質別歳出内訳



町税徴収実績

税目	収入額
町民税	31,896,705円
固定資産税	13,269,460
軽自動車税	370,530
たばこ消費税	10,138,180
電気税	2,507,110
合計	58,181,985

会計別		区分	決算額
一 般 会 計		歳入	114,790万円
		歳出	113,813〃
		差引	977〃
特 別 会 計		歳入	15,460〃
	国民健康保険事業会計	歳出	14,575〃
		差引	884〃
	簡易水道会計	歳入	6,762〃
		歳出	8,677〃
		差引	△1,914〃
	国民宿舎会計	歳入	6,688〃
		歳出	7,185〃
		差引	△497〃
国險民施健設康保業	収益的収入	歳入	14,134〃
	収益的支出	歳出	19,450〃
		差引	△5,316〃
碎事石業	収益的収入	歳入	14,957〃
	収益的支出	歳出	14,342〃
		差引	615〃

昭和52年度歳末助けあい地区別戸別募金の内訳

地区別	目標額	実績額		地区別	目標額	実績額	
		戸数	金額			戸数	金額
蘭泊	6,500	26	6,500	富野団地	3,500	14	4,650
神居1	6,750	24	8,200	種富町1	7,000	26	7,550
神居2	8,750	26	7,700	種富町2	6,000	23	6,100
利尻高校	4,500	18	5,190	種富町3	9,750	23	6,800
泉町1	9,000	33	10,900	新湊1	5,000	15	3,750
泉町2	7,000	29	9,300	新湊2	5,500	12	3,000
泉町3	13,750	59	19,150	新湊3	9,750	28	8,000
泉町4	8,000	32	10,100	新湊4	6,500	26	7,800
本町1	3,750	15	5,250	栄浜	7,000	27	7,650
本町2	7,500	30	7,500	小計	224,250	829	255,340
本町3	3,750	15	4,500	御崎	13,250	53	13,250
本町中央	5,750	19	9,100	元村	12,250	49	12,250
本町伸正	6,000	23	7,100	本町	33,750	135	33,750
富士見町	9,750	38	9,600	政泊	10,250	41	10,250
港	8,000	34	9,550	神磯	8,000	32	8,000
緑町1	11,000	41	14,450	長浜	11,500	42	10,750
緑町2	13,250	53	23,750	久連	12,250	48	12,450
日出町1	13,500	53	14,950	小計	101,250	400	107,500
日出町2	17,750	67	17,250	合計	325,500	1,229	362,840

配分総括表

1. 被保護世帯

区分人員	世帯数	支給基準額		支給額	備考
		世帯割	人員割		
1	16	2,000	600	41,600	
2	19	2,000	1,200	60,800	
3	6	2,000	1,800	22,800	
4	5	2,000	2,400	22,000	
5	3	2,000	3,000	5,000	
6	1	2,000	3,600	5,600	
計	48			157,800	

2. 要保護世帯

区分人員	世帯数	支給基準額		支給額	備考
		世帯割	人員割		
1	7	4,000	1,200	36,400	
2	18	4,000	2,400	115,200	
3	3	4,000	3,600	22,800	
4	1	4,000	4,800	8,800	
5		4,000	6,000		
計	29			183,200	

利尻町社会福祉協議会及び利尻町共同募金会が主体となり、昭和五十三年度歳末助けあい募金の収納と配分は次のことおりでした。

善意の
募金
ありがとう

五十二年度歳末助けあい募金運動を実施しましたところ、町民各位のあたたかい善意により次のとおり募金が収納され配分業務が完了しましたのでご報告し、紙上を借りまして厚くお礼申し上げます。尚、募金の収納事務にご協力下さいました自治会長さん及び婦人会長さんのご労苦に対し厚くお礼申し上げますとともに、地区内に配分金の配付を下さった民生児童委員の方々に対しましても衷心からお礼申し上げます。

配分金収納内訳

- 共同募金会からの配分金 354,690円(1)
- 歳末助けあい募金

(1) 戸別募金	362,840円
(2) 大口募金	154,870円
計	517,710円(2)
合計	872,400円

昭和52年度歳末助け合い
大口募金の収納内訳

(受付順)

- 近藤寿人 一金 2,000円
- 利尻町職員組合 一金 20,000円
- 利尻町民生児童委員会 一金 10,000円
- 利礼資材株式会社 一金 5,000円
- 杏形小学校児童会 一金 62,193円
(歳末助け合い市)
- 利尻町議会議員会 一金 30,000円
- 明照園 一金 10,677円
- 久連小中学校職員一同 一金 15,000円
計 154,870円

3. 施設入所者

21名×4,000円=84,000円

8名×3,000円=24,000円

40名×4,000円=160,000円

2名×3,000円=6,000円

小学生11名×3,000円=33,000円

中学生6名×3,500円=21,000円

小学生10名×3,000円=30,000円

中学生6名×3,500円=21,000円

11名×4,000円=44,000円

11名×4,000円=44,000円

808,000円

4. 長期入院患者

21名×4,000円=84,000円

8名×3,000円=24,000円

40名×4,000円=160,000円

2名×3,000円=6,000円

5. 被保護世帯の児童

小学生11名×3,000円=33,000円

6. 母子世帯等の児童

中学生6名×3,500円=21,000円

7. 身体障害者(児)

小学生10名×3,000円=30,000円

8. ねたきり老人

中学生6名×3,500円=21,000円

配分金の合計

11名×4,000円=44,000円

11名×4,000円=44,000円

808,000円

2月のこよみ

鉄」の大火れ式「明34」

2月6日☆日露戦争始まる「明37」

2月7日☆仇討の禁止を発令「明46」

2月8日☆針供養☆一月の全国企

業倒産千二百八十五件、負債額二

千億円以上と民間信用調査機関が

発表「昭52」

2月9日☆スペイン四十年振りに

ソ連と国交回復「昭52」

2月10日☆B香港72型ビールスに

よる流感患者は2月5日までの一

週間で四十八万人と厚生省発表「

昭52」

2月11日☆建国記念日☆文化勲章

制定「昭12」☆東京都内の私立高

校入学金は調査の結果平均四十五

万五千円と判明「昭52」

2月12日☆千葉県鋸山ロープウェ

ーでゴンドラが止り五十人が八時

間宙づり「昭52」

2月13日☆米配給制度となる「昭

15」☆大阪、藤井寺市の酒店前に

青酸入コーラ、飲んだ人は意識不

明「昭52」

2月14日☆聖バレンタインデー、

☆アレキサンダーグラハムベル電

話を発明

2月16日☆郵便貯金法公布「明38」

今年の保育所入所児童の募集要領がきました!!

昭和五十三年度の町立保育所入

所児童を次の要領により募集しま

す。

一、入所条件

保育所は日々保育に欠ける児童を両親にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。従つて保育に欠ける条件を備えている児童が入所申請の対象となります。

◎保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童はその家庭が次のいずれかの事情による場合です。しかし、次の一つ

(三) (父子家庭) 母親の死亡、

行方不明等により母親がいな

い家庭。

除かれます。

二、保育所名及び募集人員

沓形保育所

九〇名

三、受付期間

2月11日☆建国記念日☆文化勲章

制定「昭12」☆東京都内の私立高

校入学金は調査の結果平均四十五

万五千円と判明「昭52」

2月12日☆千葉県鋸山ロープウェ

ーでゴンドラが止り五十人が八時

間宙づり「昭52」

2月13日☆米配給制度となる「昭

15」☆大阪、藤井寺市の酒店前に

青酸入コーラ、飲んだ人は意識不

明「昭52」

2月14日☆聖バレンタインデー、

☆アレキサンダーグラハムベル電

話を発明

2月16日☆郵便貯金法公布「明38」

2月17日☆婦人参政同盟第一回演説会開催「大12」

2月19日☆雨水☆万国郵便連合加盟記念日

2月20日☆第一回普通選挙実施「

2月22日☆米初代大統領にワシントン誕生「一七三三年」

2月24日☆二・二六事件「昭11

2月26日☆春の全国火災予防運動

2月28日☆春の全国火災予防運動

2月30日☆第一回普通選挙実施「

2月31日☆雨水☆万国郵便連合加盟記念日

季節の話題

立春がすぎたのに寒い!!とばかりに衣服を重ねる、そのため二月を着更衣=きさらぎ=といったそ

うです。元々は陰暦の二月なので

すから今の三月に当るわけで、そ

れなら暖い日も寒い日もあり、冷

えこんだ時に一枚重ねて着るとい

う話もうなづけるところですが、

現代の二月では薄着をしたくなる

ような暖い日はほとんどなく、着

更衣という語感はピンときません。

寒の戻りとか余寒とか春寒とい

ことはあるくらい、まだ二月い

っぱいは寒さが続くでしよう。



二月二十日から二月末日迄

四、申請書提出の方法

役場及び仙法志支所

各保育所に備えてある申請書

用紙に該当事項を記入捺印し、

役場福祉係が仙法志支所へ提

出してください。提出の申請書

は明細に記入して下さい。

尚、利尻町保育所規則第三条の規

定により次の各号の一に該当す

る児童は入所できません。

(一)伝染病又は悪質の疾患のある者

(二)心身が虚弱で保育所の保育に堪えられない者

入所の決定は三月上旬に通知します。

～家族ぐるみで交通事故に備えましょう～
町民交通傷害保険に加入を！
1人年間 360円

利尻町に住んでいる方及び当町内へ通勤、通学している方ならどなたでも加入できます。この保険は一年契約ですから契約期限のされる方及び新規に加入される方は、3月1日から加入受付を行います。

なお今年は全部落役場の方から出張受付を行います。日程については後日、回覧で連絡します。

- 申込み 役場及び支所では3月1日から受付
(住民課広報交通安全係)

支払われる保険金

区	分	金額	請求手続きに要するもの
死 亡 の 場 合		80万円	①保険カード
失明または片足を失ったとき		50万円	②交通事故証明
治療期間6ヵ月以上		12万円	③診断書
〃 5ヵ月以上6ヵ月未満		9万円	④印鑑
〃 4ヵ月以上5ヵ月未満		7万円	そのほか状況によっては印鑑証明などです。
〃 3ヵ月以上4ヵ月未満		5万円	
〃 2ヵ月以上3ヵ月未満		3万円	
〃 1ヵ月以上2ヵ月未満		2万円	
〃 1週間以上1ヵ月未満		1万円	
〃 1週間未満		5千円	

自治会長会議開かれる



昭和五十三年度自治会長会議が
一月二十日、国民宿舎「りしり」
で二十五人の自治会長さんが集

つて開かれました。

会議では「町政全般」について町

長から「民間テレビ・UHB・HT

Bの誘致」について助役から「教育

関係全般」について教育長から、

それぞれ報告や説明がありました。

昭和五十三年度交通傷害保険加入

促進については、民生課長から、

老人医療費の無料化と高額医療費

概算払いについては、民生課長か

ら説明が行われました。

また昭和五十二年度自治会長優良

市町村視察結果について長浜・工藤

概算払いについては、民生課長か

ら説明が行われました。

昭和五十三年度交通傷害保険加入

促進については、民生課長から、

老人医療費の無料化と高額医療費

概算払いについては、民生課長か

ら説明が行われました。

また昭和五十二年度自治会長優良

市町村視察結果について長浜・工藤

概算払いについては、民生課長か

ら説明が行われました。

昭和五十三年度自治会長会議が
一月二十日、国民宿舎「りしり」
で二十五人の自治会長さんが集

行政全般に対する質疑応答が次の通りありました。

行政全般に対する質疑応答が次の通りありました。

が使用する移動便所の設置についてお願いしたい。

答弁 設置するよにしたい。

質問 自治会対抗ソフトボール大会

会時期の変更についてお伺いいた

したい。

答弁 充分検討し、八月頃がよけ

れば、その時期に実施するよう

いたしたい。

質問 道道長浜地区に交通安全管理施

設の歩道の拡幅についてお伺

いてお願いいたしたい。

答弁 地形上及道路構造上の問題

等もあり充分研究してみたい。

質問 祭典時の往来する多勢の人

見透しについてお伺いいたしたい。

答弁 昨年も土現の係長と現地を見

て工事をやる予定でしたが、島

内外に大きい工事があり急にやれな

くなりましたが今年も要望書を提

出しお願いすることにしています。

その他 各種納付金の口座振替、

各種募金の徴収方法などについて

質疑がありました。

答弁 昭和五十三年度部落会館建設予定

で廻って道路の悪い箇所を調べ

て要望書を提出しておりますが昨年

の場合はまい処はほとんどやつて

あります。

質問 新湊中一さん宅横の道路の

見透しについてお伺いいたしたい。

質問 新湊中一さん宅横の道路の

見透しについてお伺いいたしたい。

質問 新湊中一さん宅横の道路の

見透しについてお伺いいたしたい。

郵便局だより

お年玉付年賀はがきの抽せん番号が次の通りきました。

引換期間は七月十九日迄。

お年玉付年賀はがき
抽せん番号

(引換期間七月十九日迄)

交通事故を起こしやすい性格

科学警察研究所がまとめた事故を起こしやすい人は、次のような性格の人だそうです。

①すぐカッく頭にくる人

混雑てくると腹をたて、やたらにクラクションを鳴らす。

職場や家庭での不満を、運転でウサ晴らしするタイプ。

②自分本位の人

法規破りを自慢し、追い起した車のすぐ前に割り込んで、平気なタイプ。

③ハッタリ屋

酒を飲んでも「だいじょうぶ」といはぶる。

警察官かいないと赤信号を無視してせせら笑っている。見ている人が多いほど、いい気になって無謀なことをする。

④なんでも他人のじゃまをする人

後ろの車が追い越そうとするときを、追い越されるとすぐ抜き返さないと気がおさまらないタイプ。

⑤へりくつ屋

事故を起こしても、けっして自分の不注意を認めない。

相手のドライバーや、天候、道路、自動車が多いことなどのせいにする。

このほか、協調性のない人、気分の変化が激しい人、攻撃的な人などが危険な性格といえます。

1等	各組共通	852497
		179725
		758249
	A組	477137
2等	共通	下5ヶタ 08437
	A組	下5ヶタ 19022
3等	各組共通	ト3ヶタド3ヶタ 893 815
4等	各組共通	61 99 71

◎郵便番号を書きましょう。
◎安全確実な郵便局の定額貯金

あなたと 保健室



血圧測定

朝、夕、大変冷え込む毎日です
が、皆様いかがお過ごでしよう
か。

今回の“あなたと保健室”は、少
しづかり嫌な話かと思ひますが、
大切な事ですからよく読んでいた

役場ではみんなさんの住民基本台帳、
(住民票)を作製して世帯単位に、
保存しておりますが、この基本台
帳の登録にあたっては、みなさん
の届出によるものです。

住民基本台帳法にもとづいて、
役場ではみんなさんの住民基本台帳、
(住民票)を作製して世帯単位に、
期間内にそれをしなかつたり、虚
偽の届け出をしたりすると処罰を
うけることがあります。

★他市町村に転出する



★住民登録の手続

基本台帳に登録されませんと、
選挙権を行使することも、また各
種の行政サービスも受けられませ
ん。住所や、世帯、世帯主などに
変更があったときは、必ず役場
に届け出る義務があります。届出
の義務者は本人、世帯主の順。

転出届、転入届、世帯変更届、転
居届などは、口頭では認められま
せん、すべて書面でします。届出
(住民票)を作製して世帯単位に、
期間内にそれをしなかつたり、虚
偽の届け出をしたりすると処罰を
うけることがあります。

をもらってから出発して下さい。
届け出の窓口は、引越し先を管轄

する役場か支所です。

★引越す後にすぐする届出

引越したときに行う移転の届け
には二つあります。一つは他の
市町村に住所を移したときの転入
届(前項の転出証明書を持参して
定年月日を、役場に届け出て、転
出証明書をもらうことです。この
転出証明書がないと、他の市町村
の役場では、住民基本台帳に載せ
てくれません。従って、折角本人
が目的の市町村に移転しても、そ
この住民となれないわけです。移
転するときは、必ず転出証明書

する役場か支所です。
★世帯主が変つても届出を
する役場か支所です。

住まいは元のままだが、世帯主
が変わるということもあります。

または、世帯が分かれて新らしい
世帯が一つふえる場合とかがあり
ます。そのような場合も、十四日
以内に、世帯変更届を出さなければ
なりません。

★この他いろいろな御不明の点
については、役場住民係か、支所
にお問合せいただければ、お知ら
せいたします。

住民課住民係

だきたいと思います。

利尻町の死亡状況を見てみます
と、毎年1月、2月、12月に死亡

血管、心臓に与える影響も、かな
り強いだろうと考えられます。

う事を、特に老年期の人は考える
必要がありますね。

三、お風呂は、浴室の暖まつた時
に、ぬるめの湯に短時間で入るこ
と。錢湯を使う方達は、帰りに冷
え込む事を考え、たとえ近くの方
でも普通外出する時より冷えにく
い服装をする事。また、浴槽にも
急に入らず、足もとからぬるま湯
を徐々にかける事。

四、夜、トイレに立つ時は、必ず
厚手のくつ下をはき、上着を一枚
着ていくこと。

老年期になると寒さに対する感受
が強く、体温を保とうとする機
能が衰え、活発に動かなくなる為
に、寒さにあると体温の下降を来
しやすくなります。そうなると血
管は収縮して、血管の抵抗が強く
なり、血圧が上昇します。また、
心臓は、この抵抗に打ち勝つて、
血液を送ろうとして、普通以上に
働くことしますので、当然負担も
大きくなります。

そうなると、なによりもまず、寒
一、気温に対しても着る物などでま
めに体温の調節をはかる。家にい
ても、少し寒いかなと思つたら一
枚着て、暖かければ一枚ぬぐ。こ
れをおつくうがらずにやる事。

二、外に出る時は、風の強くな
い事が大切だと思います。先ず、
実行していく様、皆さんで心がけ
て下さい。

保健婦 原田・記

1月8日 天望山スキー場開き



ご存じでしょ？

ネズミは増えない

うちに退治しよう

ネズミの繁殖力

は驚異的なもので

す。妊娠期間は平

均二十一日、年に数回出産しま

す。子は生後一ヶ月で成熟し生殖

をはじめます。種類によって子を

産む数は多少のちがいがあります

が、一度に平均八匹、隔月出産と

しても、一年後には三万匹にふえ

ます。

ネズミ退治は二月が 効果的です。

一年のうち、ネズミの交尾がもつとも盛んなのは三月から六月。七月・八月が少し低下し、九月・十月にふたたび活発になりますが、十一月から二月までは一番低いシーズンです。したがって、ネズミ退治はこれから繁殖期にかかる直前の一月・二月に徹底してやるのが効果があるのです。

ネズミ退治の方法

(1)まずネズミの好物を知る。

ネズミの好物といえば生のいも、バターピーナッツ、落花生、油あげ、とうもろこしなどですが、最近のネズミはその好むものが人間の食生活の多様さにつれていろいろ変っていますから、とくに何を一番好むかをテストして、それを確認してから殺そ剤を混入する必要があります。好物をたしかめたら一、三日は薬剤をませない

であたえて、油断をさせ、途中一

二日間あたえないで、ネズミが空腹状態になつている頃合いをみはからつて、その好物に殺そ剤を入れます。夜しかけて朝調べ、昼間は子どもの手の届かぬところへ

ズミにとって食糧の豊かな家ほど住みよいところはありません。食糧品類は露出放置しないようにし、

ネズミを兵糧攻めにすることです。せっかく家の中のネズミを全滅させたと思って安心していても、外から侵入してくれば水の泡。退治してもふえるのは外から入ってくるからです。下水管やみぞはネズミの公道みたいなものです。途中に金属製の板や金網をはり、通路をふさぐ必要があります。

(2)通路を断つ

ネズミを兵糧攻めにすることです。せっかく家の中のネズミを全滅させたと思って安心していても、外から侵入してくれば水の泡。退治してもふえるのは外から入ってきてくるからです。下水管やみぞはネズミの公道みたいなものです。途中に金属製の板や金網をはり、通路をふさぐ必要があります。

(3)殺そ剤を混入したネズミの出入りするところ、物陰、台所の隅など。とくに掃除したりすると警戒されます。ネズミは一度覚えた通路はあまり変えない習性がありますが、反面、なかなか

しき場所はなるべく変えず一定にした

か神経質なものです。

しき場所はなるべく変えず一定にした

方が効果があるよう



住民課住民係

教育委員会からのお知らせ

今春小学校へ入学される方のうち次の方の氏名が洩れてしまおりましたので追加いたしました。

機野 まなみ	氏名	保護者	住所
明			沓形小学校
種富町			

昭和53年度町道民税申告受付巡回日程表

—沓形地区—

受付巡回月日	受付時間・場所	受付時間・場所
2月16日	9:30~16:00 栄浜地区	栄浜自治会館
17日	9:30~12:00 新湊第4 新湊自治会館	13:30~16:00 新湊第3 新湊自治会館
18日	9:30~12:00 新湊第2 新湊自治会館	
20日	9:30~12:00 新湊第1 新湊自治会館	13:30~16:00 種富町第3 小玉好已宅
21日	9:30~12:00 種富町第2 後藤吉春宅	13:30~16:00 種富町第1 磯崎正男宅
22日	9:30~16:00 日出町地区	利尻町保健福祉館
23日	9:30~16:00 緑町地区	利尻町保健福祉館
24日	9:30~16:00 富士見町・港地区	利尻町商工会館
25日	9:30~12:00 神居第2 神居自治会館	
27日	9:30~16:00 本町地区	利尻町商工会館
28日	9:30~16:00 泉町地区	泉町自治会館
3月1日	9:30~12:00 神居第1 小坂市蔵宅	13:30~16:00 蘭泊地区 蘭泊自治会館
2日	9:30~16:00 部落での当日申告できなかつた者	利尻町保健福祉館

※當庶業者の関係については、24、27日の両日行います。

税務だより

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年2月16日から3月15日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務・納税相談が行われております。

当町においても、次の日程により各自治会、並びに各納稅貯蓄組合へ税務職員が参りまして、申告受付事務及び納税相談を実施致しますので、当日は最寄りの会場へ必ずおいで下さい。申告を済ませておきます。

主人が出稼に出で留守の方でも配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。どうしても申告の出来ない方は申告書を主人に送つて書いてもらつて期間内に役場税務係に提出願います。尚、申告書用紙は当日会場で配付致しますので、当日は次

ますよつお願い致します。

この申告は、必ず期限内に申告をしなければならない規定であり無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受けます。

の書類を必ず御持参下さい。

(1)漁業者の方は、販売物の精算書

並びに油代・船外機・漁道具類の買入修繕等の領収書

(2)當庶業の方は、仕入書や経費の明細書等

(3)印鑑及び国民健康保険証

(4)生命保険掛金の領収書又は、その証明書、火災保険の領収書

医療費控除該当者はその診療等の領収書、雜損控除該当者はその明細書並びに見積金額書等

(5)出稼者等給与所得のある方は、

会社からの源泉徴収書。

物品納入業者の資格審査

りません。

■資格を得るための要件

①昭和五十三年一月一日現在で、引き続き二年以上その事業を営んでいること。

②資本金が百万円以上、又は、從業員が五人以上であること。

道では、印刷物や物品の購入などの競争入札に参加する業者の資格審査を次の要領で実施します。

この審査により資格を得られた方は、昭和五十三年度中において、道のすべての機関が行う競争入札に参加できることになりますので、御希望の方は、必ず期日までに申請してください。(ここでいう道のすべての機関)とは、道庁、教育庁、警察本部、支庁、土木現業所、林務署、保健所、道立学校、警察署などのほか、出先機関のすべてを指しています)。

なお、現在資格を得ている方は、昭和五十三年度については引き続き資格者として取扱うことになりますので、今回は申請の必要があることを指しています)。

■申請書の受付場所

①道内(札幌市内を除く)本店業者の方は、本店所在地を管轄する支庁の地方部会計課。

②札幌市内及び道外本店業者の方は、総務部管財課。

■申請用紙の配付

用紙は、一月五日から各受付場所で配付します。お問い合わせはお近くの受付場所へ。

交通事故巡回相談

北海道では、次の日程にて、交通事故相談を実施いたします。交通事故でお困りの方は、この機会をご利用されますよつお知らせいたします。

交通事故相談を実施いたしました。交通事故でお困りの方は、この機会をご利用されますよつお知らせいたします。

相談員

上川支厅交通事故相談員

佐々木義男氏

更新時講習会のお知らせ

交通安全協会では次の日程で、更新時講習会を開きます。該当の方は渋れなく受講されます様お知らせいたします。

場所 稚内市中央三丁目 日時 二月二十三日(木)午後六時

幼稚園内市役所一階市民相談室 場所 沢山字日出町 保健福祉館

冬期間季節労働者を雇用すると奨励金を支給

新制度の活用を

全国的な景気不況、積雪期の建設事業の施工不能、雇用保険特例一時金制度などで、道内の季節労働者の冬期間の生活維持は楽觀を許せないものがあります。

これらの状況に対応するため、このほど国では次の雇用促進制度を新設して、少しでも失業者をなすことにつとめています。

そこで町内の事業主もこの制度を理解され、できるだけ活用してほしいものです。

〔積雪寒冷地冬期雇用促進給付金制度〕

①概要 北海道、東北などの気象条件のきびしい地域で、冬期間建設業などの屋外作業をする事業者が、冬期間季節労働者を就労させます。または技能知識を得た事業主に支給されます。

・冬期雇用奨励金

の二種類があります。

②支給対象事業主 北海道、東北

十五日以上一人当り三万五千円。
二十四日まで一人当り三万円、二

などの事業所で、建設業などの屋外で作業をし、雇用保険が適用される事業主に支給されます。

③指定業種 建設業 採石、砂、特定貨物運送業（建設資材の運送）

④この給付金を受けることができる者

季節労働者を五十三年一月一日から三月三十一日までに、十

日以上就労させるか、または職業講習をつけさせ、就労日及び受講日において所定の賃金を支払っている雇用主。

⑤対象労働者 前記の指定業種に専ら季節的業務に従事する者で、冬期間に指定業務から離職し、雇用保険の特例一時金の支給を受けた者または受けようとする者

■スピードは控えめに
雪路や凍った路面で、スピードを出して運転すると、いざといふときに急ブレーキをかけても停止しませんし、カーブでは横すべりをしたり、バランスを失って事故を起こします。路面の状態を考えて、控えめな速度で運転しましょう。

冬道の交通事故防止

冬道は、積雪や凍結、吹雪などのため見とおしが悪くなるため慎重な運転をすることが大切です。次のことを守つて交通事故を起さないようにしましょう。

■車の操作は慎重に
雪路や凍っている道路で避けなければならないのは、「急発進」「急加速」「急ハンドル」「急ブレーキ」「急クラッチ」などの操作です。これらはスリップや横すべりの原因となり、事故に結びります。『ゆっくり慎重に』これが冬の安全運転のコツです。

■車間距離は二倍以上
雪路や凍った道路では十分な車間距離こそ安全につながるので、夏の二倍以上の距離をとつて運転しましよう。

■追越しは危険信号
冬道は、スリップしやすいうえに車の量や陽のあたる場所などによって、道路の左側と右側の路面

▼冬期職業講習助成金は、受講日数二十日以上で、年齢四十五歳以下の者一人当り一万二千円。なお砂利または玉石の採取業、セメント製品製造業、林業、一般製材業

■水道故障の際の修理
水道工事店に連絡し、修理して下さい。と掲載してありますが「水道故障の際は、建設課水道係又は仙法志支所に連絡して下さい」と言つ具合に訂正します。

訂正記事

1月号広報「水道だより」で、

水道故障に際しましては、所定の水道工事店に連絡し、修理して下さい。と掲載してありますが「水道故

障の際は、建設課水道係又は仙法志支所に連絡して下さい」と言つ具合に訂正します。

タバコは町内で

買いましょう





氏名 保護者 続柄 住所
西村 幸司 勝栄 二男 泉町
斎藤 豊 寿美男 二男 (省)本町
斎藤 靖俊 明 二男 日出町
沖 尚樹 信夫 長男 (省)本町
岩川 浩志 一 泉町
高橋 清美
龟井 ひろみ
— 一本町

お幸せに いつまでも
お誕生日おめでとうございます

機会を守つづけ
二月一日まで成年病
二月七日防過間

すきだらけの食事で
すきだらけの酒で
すきだらけの食事で
すきだらけの酒で

すきだらけの食事で
すきだらけの酒で
すきだらけの食事で
すきだらけの酒で

すきだらけの食事で
すきだらけの酒で
すきだらけの食事で
すきだらけの酒で

氏名 保護者 続柄 住所
西村 幸司 勝栄 二男 泉町
斎藤 豊 寿美男 二男 (省)本町
斎藤 靖俊 明 二男 日出町
沖 尚樹 信夫 長男 (省)本町
岩川 浩志 一 泉町
高橋 清美
龟井 ひろみ
— 一本町

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

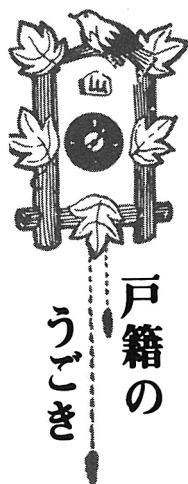
お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます

お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます
お誕生日おめでとうございます



自12月1日
至12月31日

人口と世帯

世帯数	1,490 (-3)
人口	6,415 (-9)
男性	3,195 (-2)
女性	3,220 (-7)
昭和52年12月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

仙法志字御崎 藤野義則殿から
病気見舞返しを廃して

お詫びと訂正について

広報一月号紙上、六頁、七頁、九頁中本文及び氏名欄に次の通り誤植がありました。深くお詫び致しますと共に訂正致します。

民生・児童委員の本文中

民主委員とあるのは民生委員が正

委職者氏名とあるのは委嘱者が正

戸村勝子とあるのは戸部勝子が正

菊地キクエは菊池キクエが正

藤井ヨシエは藤井ヨシエが正

御尊父様の香典返しを廃して

沓形字富町 柴田徳蔵殿から

病気見舞返しを廃して

沓形字緑町 小島光男殿から

御尊父様の香典返しを廃して

沓形字緑町 鎌田利春殿から

病気見舞返しを廃して

沓形字神居 本間幸利殿から

御尊父様の香典返しを廃して

沓形字泉町 成田達雄殿から

病気見舞返しを廃して

発行 利尻町役場
編集 住民課
印刷 旭川(株)総北海

自衛官募集

詳細は下記の処へお問合せ下さい。

- ◎ 利尻町役場住民課
- ◎ 利尻町役場仙法志支所

